

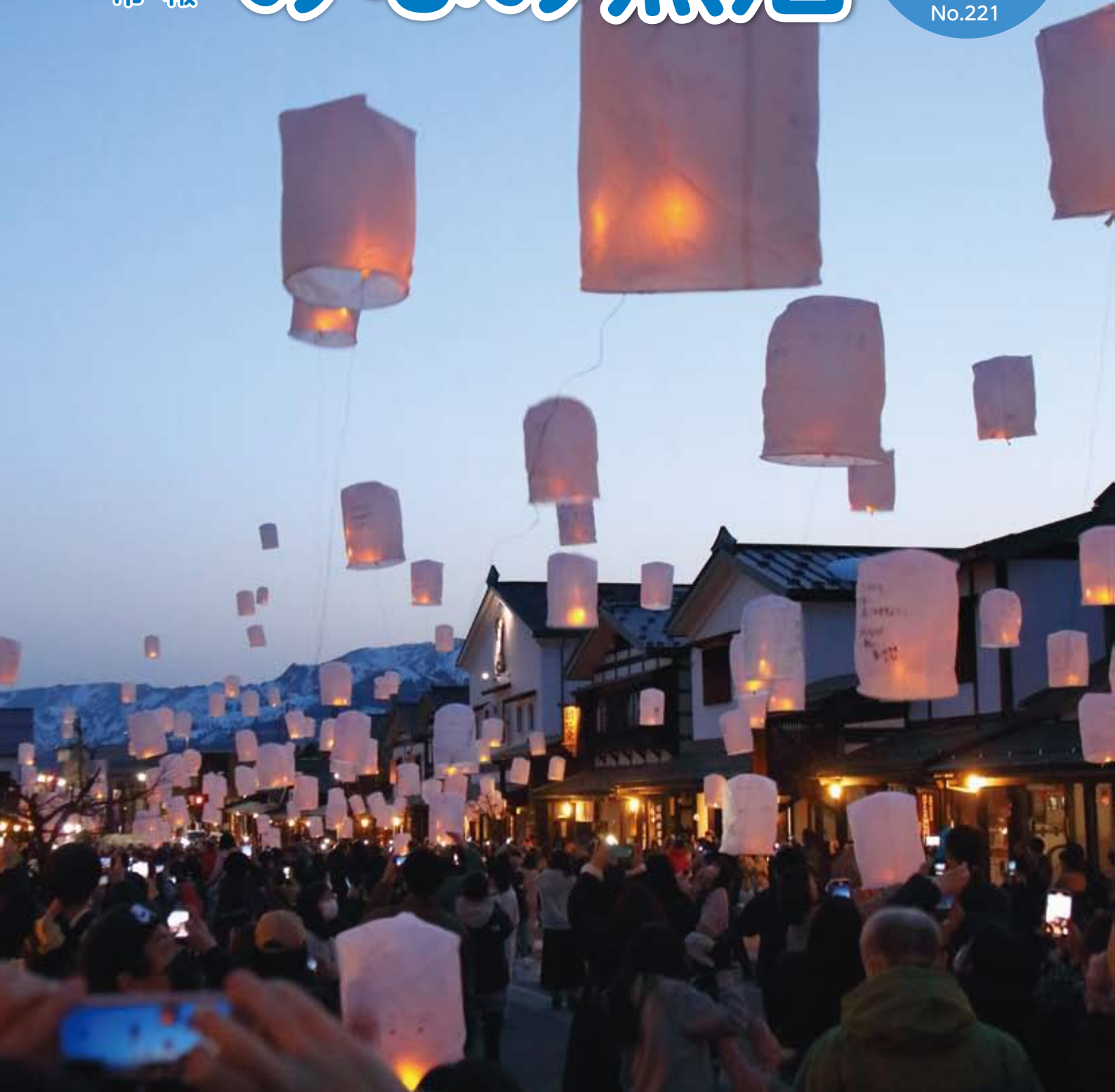


自然・人・産業の和で築く安心のまち **南魚沼市**

みなみ魚沼

2023
[令和5年]

4月1日号
No.221



「願いを込めて」

おもな内容

- 南魚沼市立地適正化計画の策定への取り組み ... 2
- 狂犬病予防集合注射 8
- 各種事業補助金 10
- 各課からのお知らせ 18
- 市長の一言日記 30

南魚沼市立地適正化計画の策定への取り組み

～ 第2回 都市の課題解決のための「まちづくりの方針」～

【問合せ】 都市計画課 ☎773・6662

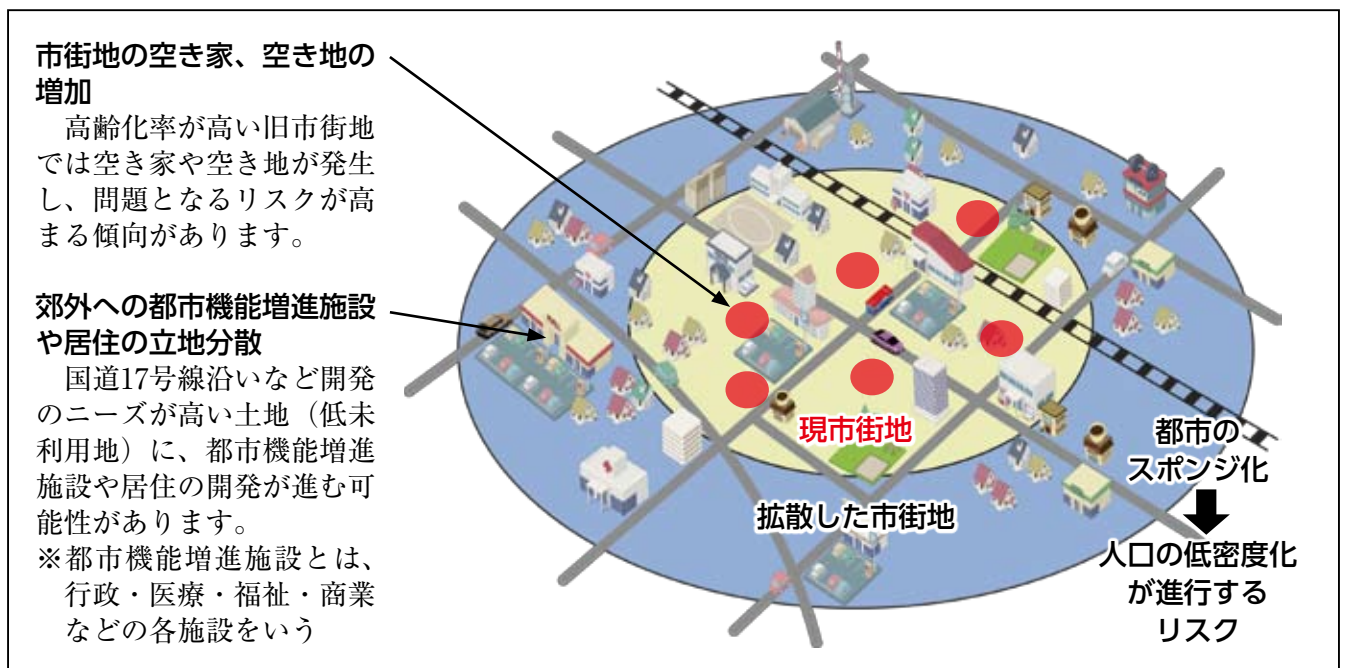
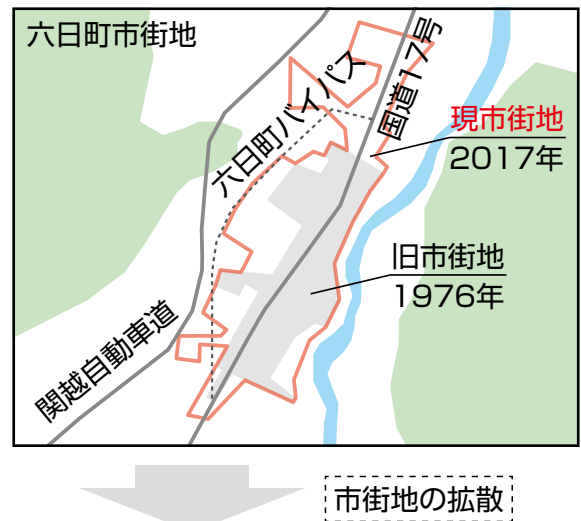
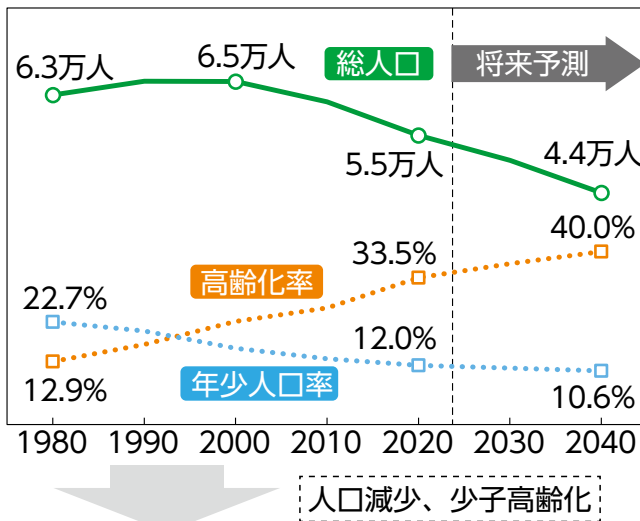
立地適正化計画とは

市では、今後も人口減少・少子高齢化の継続が想定される中、安全・安心な、暮らしやすいまちを構築するため、立地適正化計画の策定に向けて取り組んでいます。市報令和4年4月1日号では「第1回 立地適正化計画作成の背景と概要」を紹介しました。詳しくは、市ウェブサイト（「ニュースレター Vol.1」で検索）をご覧ください。

今回は、市が抱える課題解決のための「まちづくりの方針」について紹介します。

南魚沼市の都市が抱える課題の分析

人口減少、少子高齢化や土地利用の変化から見た課題



課題① まちなかへの都市機能・居住の集約による人口密度の低下抑制

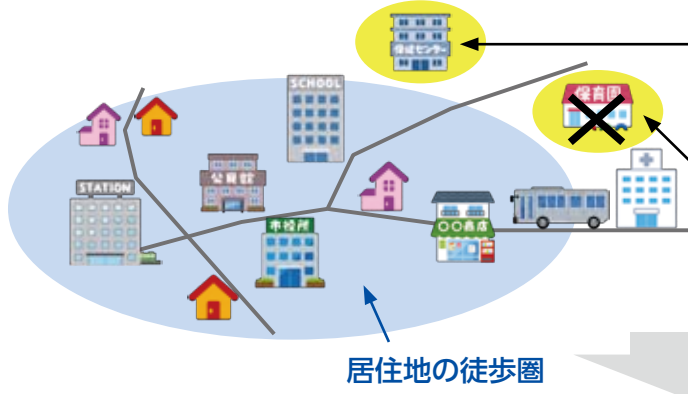
市街地周辺の開発行為の抑制や、優良農地の保全を図ることにより、無秩序な市街地の拡大を防止していきます。また、まちなかの空き家・空き地を有効活用し、子育て世代の移住・定住などを図ることで、まちなかの住み替えを進めます。

都市機能増進施設が運営を続けるにあたっての課題



特に生活サービス施設は利用客の確保が必須
居住者が徒歩・自転車で利用できる範囲、公共交通
で利用しやすい範囲に立地することが重要です。

施設の立地が郊外または
交通利便性が低い場合



徒歩利用が不便で、自動車移動の依存を高める
自動車を運転できない高齢者などは暮らしやす
さの低下に直結してしまいます。

施設の流出・撤退の可能性を高める
周辺人口が少ない、または公共交通で利用し
にくい立地の施設は、人口減少に伴い顧客の確保が
困難になり、流出・撤退の可能性が高くなります。

課題② 都市機能増進施設の立地誘導とアクセス性の向上による利用人口の確保

都市の暮らしやすさから見た課題

- ・市街地に日常的に使う施設が点在している
- ・鉄道の運行頻度1本/時間。塩沢市街地や集落
ではバスの運行頻度10本/日未満

各施設への移動に自家用車を利用する人の割合



出典 令和3年度市民意識調査結果

施設利用者の9割が自家用車に依存



運動機会の減少、
体力の低下、生活習
慣病リスクの上昇



ウィンドウショッピング
などによる立ち寄り機会の
減少、人々の交流機会の減少

課題③ 運動しやすく、徒歩・自転車による滞在・回遊性の高いまちなかの整備

都市の財政状況から見た課題

- 収入：市税の減収
- 支出：扶助費やインフラ更新費の増加



医療費の
負担 老朽施設の建替
え・長寿命化

人口減少による
税収の減少が進む
一方で、高齢者医
療の扶助費、老朽
化した施設の更新
費の増加などによ
り支出の増加が見
込まれる。

課題④ コンパクトなまちの形成を通じた投資の集中による財政のひっ迫への対応

災害リスクから見た課題



想定最大規模
(1回/1000年)



魚野川周辺で
災害リスクあり

課題⑤ 治水対策事業に応じた段階的な災害リスクの回避・低減策の推進

課題解決のための「まちづくりの方針」

課題解決の先に見据える姿

強靱な市街地形成と拠点間連携による都市活力の持続性向上



見据える姿の実現に向けて取り組む施策方針

解決する課題① まちなかへの都市機能・居住の集約による人口密度の低下抑制

施策方針

- 1-1 無秩序な開発行為をコントロールすることによる市街地の拡大防止
- 1-2 まちなかへの子育て世代の移住・定住の促進
- 1-3 南魚沼市空家等対策計画に基づく適切な空き家の管理や有効利用の推進

解決する課題② 都市機能増進施設の立地誘導とアクセス性の向上による利用人口の確保

施策方針

- 2-1 将来人口規模を見据えた拠点ごとの流出・撤退の阻止を図る施設の明確化
- 2-2 徒歩で施設から利用しやすい範囲への居住の誘導
- 2-3 拠点特性を踏まえた都市機能増進施設と公共交通の充足
- 2-4 南魚沼市地域公共交通網形成計画と連携した公共交通網の適正化

解決する課題③ 運動しやすく、徒歩・自転車による滞在・回遊性の高いまちなかの整備

施策方針

- 3-1 屋内運動施設の整備
- 3-2 公園の集約再編による誘致圏の適正化
- 3-3 歩行空間や自転車の利用環境の整備
- 3-4 南魚沼市健康増進計画（第2次）と連携したウォーキングやサイクリングの推進による運動の推奨や運動機会の創出

解決する課題④ コンパクトなまちの形成を通じた投資の集中による財政のひっ迫への対応

施策方針

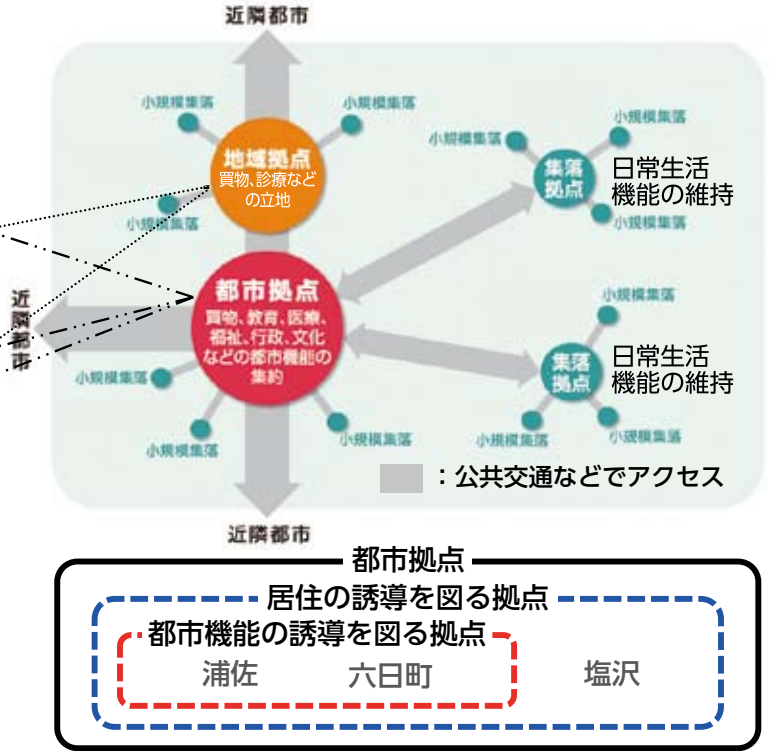
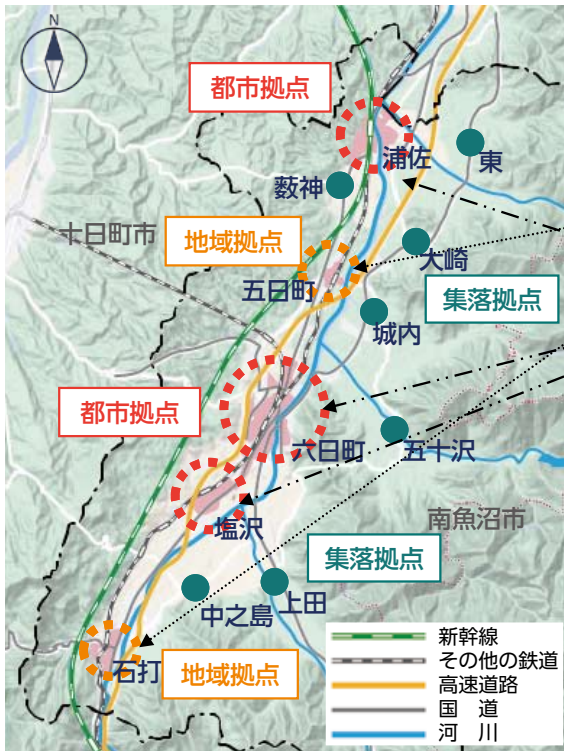
- 4-1 ニーズを見据えた公共投資の選択と集中による投資的経費の効率化
- 4-2 除雪路線の縮減、効率的な除雪方法（消雪パイプ）への切り替えによる除雪費用の削減

解決する課題⑤ 治水対策事業に応じた段階的な災害リスクの回避・低減策の推進

施策方針

- 5-1 災害リスクの高いエリアのうち既存の居住エリアに対するリスク低減策の検討
- 5-2 流域治水プロジェクトの治水対策を踏まえた中期的な防災・減災対策の検討
- 5-3 災害リスクの高いエリアに対する誘導区域からの除外
- 5-4 南魚沼市地域防災計画と連携した防災・減災対策の推進

めざすべき都市の骨格構造「コンパクトシティ・アンド・ネットワーク」

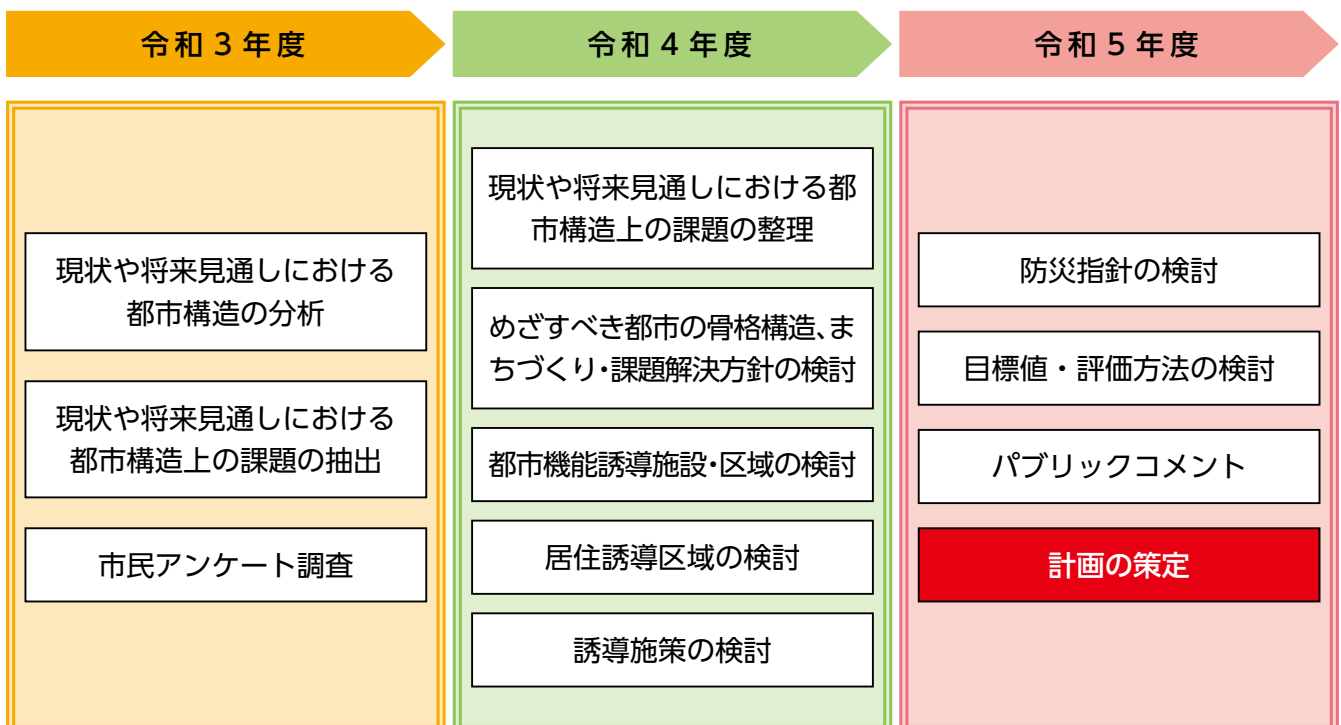


今後の策定スケジュール（予定）

南魚沼市立地適正化計画は、令和3年度～令和5年度の3か年で策定していきます。令和4年度は、めざすべき都市の骨格構造、まちづくり・課題解決方針の検討や各誘導区域について検討を行いました。令和5年度は、防災指針の検討や、パブリックコメントなどを実施する予定です。なお、令和3年度に実施した市民アンケートの調査結果については、市ウェブサイト（「立地適正化計画を策定」で検索）で公表しています。



市ウェブサイトはQRからご覧いただけます



新入学（園）児を守る交通安全週間

【問合せ】環境交通課 ☎773・6666

4月6日(木)～12日(水)までの7日間「新入学（園）児を守る交通安全週間」が実施されます。特に学校や保育園、幼稚園の付近で子どもを見かけたときは飛び出しなどに十分注意し、徐行するなど安全で思いやりのある運転を心がけましょう。

運動の重点

- ・新入学（園）児等に対する交通安全指導の徹底 ～渡るよサインの活用～
- ・保護者等の交通安全意識の高揚
- ・通学・通園路の安全確保

「渡るよサイン」を出しましょう

「渡るよサイン」は、歩行者がドライバーに横断する意思を伝える動作です。安全に道路を横断するため、手を上げるなどしてドライバーに対して横断する意思を明確に伝えましょう。



自分に合った「渡るよサイン」で横断する意思を伝え、必ず左右の安全を確認してから道路を横断しましょう。横断歩道が近くにある場所では、横断歩道を渡りましょう。

自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。

ヘルメットを着用せずに自転車事故で亡くなった人の6割は、頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットを着用しない場合の致死率は、着用時と比べて2.2倍も高くなっています。事故による被害を軽減するために、自転車を運転する時はヘルメットを着用しましょう。

横断歩道は歩行者優先です！

新潟県の「信号機のない横断歩道」での車の停止率は25.7%で、前回調査（令和3年）の37.3%から11.6ポイント低下し、依然として7割以上が止まらない実態となっています。（令和4年JAF調べ）

横断歩行者の保護はドライバーの義務です。横断する人がいたら安全に一時停止しましょう。

知って得する林業特集

【問合せ】農林課 農地林務班 ☎773・6663

森林をお持ちの人へ、森林整備をお手伝い

ふるさと里山再生整備事業

集落周辺の荒廃した里山整備に対して、必要経費を補助します（上限：必要となる経費の90%）

民有林保育事業

林を手入れする委託経費に対して補助します（上限：国・県・市合わせて経費の80%）

※それぞれ補助対象条件など詳しくは、お問い合わせください

市内産木材を使う補助金

南魚沼の木で家づくり事業

概要	個人住宅の新築、増築で使う市内産木材の購入費の1/3を補助（上限：50万円）
申請	市内の工務店が申請します。まずは市内の工務店にご相談ください ※予算に限りあり

※新潟県産材家づくり支援事業との併用も可能です。詳しくは、南魚沼地域振興局 林業振興課（☎772・8262）にお問い合わせください

こんな時は、届出・報告が必要です

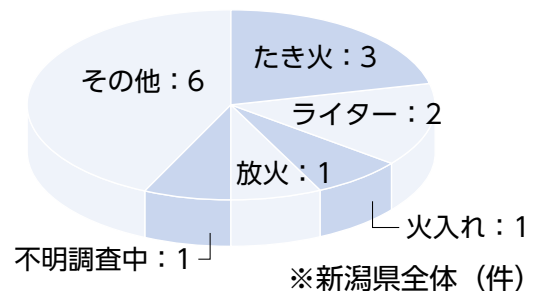
事前に届出が必要		事後に届出・報告が必要	
森林の土地を売りたい、他人へ贈与したいなど 水源地域の保全に関する県の条例 ・森林の譲渡などを行う人が対象（相続は対象外） ・売買契約などの30日前までに届出が必要	森林の近くで焼畑や害虫駆除などのために火入れをしたい 火入れ許可申請 ・森林から1km以内の場所が対象 ・火入れする30日前までに申請が必要 ※野焼きを許可するものではありません	山に入って木を切りたい 伐採及び伐採後の造林届出書 ・伐採と伐採後の造林届出書：伐採する30日前までに届出が必要 ・森林の状況報告：造林完了日から30日以内に報告が必要	森林の土地を相続した、他人から買った 森林の土地所有者届 ・新たに森林の所有者になった日から90日以内に届出が必要
【問合せ・提出先】 南魚沼地域振興局 4階 林業振興課 ☎772・8262	【問合せ・提出先】 農林課 農地林務班 ☎773・6663 ※上記の届出書などは、すべて市ウェブサイトからダウンロード可		

林野火災に注意しましょう

春は空気が乾燥し、風が強いため林野火災が起きやすい季節です。火入れを行う際には気象状況や周辺の状況に注意し、火の後始末を確実にしましょう。

※林野火災を発見したら、身の安全を確保してすみやかに消防（119番）へご連絡ください

林野火災発生原因内訳（令和3年）



狂犬病予防集合注射

【問合せ】環境交通課 ☎773・6666

狂犬病予防注射の義務

狂犬病予防注射は、1年に1回、原則4月～6月に接種させることが、法令で飼い主に義務付けられています。生後91日以上の子犬が対象です。忘れずに接種させてください。

登録済みの飼い主

市に登録のある犬の飼い主には、3月中旬に案内はがきを郵送しました。問診欄を記入して、会場にご持参ください。はがきを忘れた場合、お待ちいただくことがあります。

新たに生後91日以上の子犬を飼った人 (はがきが届かない人)

会場で登録手続きと接種ができます。犬を連れて料金をご持参ください。

料金

- ・登録済みの犬 3,250円（注射料）
- ・新たに飼い始めた犬 6,250円（登録手数料と注射料）

※おつりが不要ないようにご協力ください

注意

- ・会場は混雑します。犬を制御できる人が連れてきてください。
- ・犬は必ずリードにつないで連れて来ててください。
- ・犬のフンは、飼い主が責任を持って始末してください。
- ・注射を受ける上で犬の体調など、気になることは、会場で獣医師にご相談ください。
- ・集合注射で接種できない場合は、6月末までに個別に獣医師による接種を受けてください。（料金は獣医師ごとに異なります）
- ・駐車場周辺での交通事故などにご注意ください。
- ・登録済みの犬が死亡した場合は、すぐに届け出てください。
- ・マスクの着用は、個人の判断が基本となっています。（感染防止にはマスクの着用が効果的です）

令和5年度 狂犬病集合注射 日程表 (敬称略)

日程	会場	時間	獣医師
4/10 (月)	五十沢地域開発センター〔宮〕	9:30～10:00	小宮山 毅
	城内地域開発センター〔上原〕	10:15～10:45	
	黒土ふれあいセンター	11:05～11:20	
	うるおいの里みよう〔前原町〕	11:30～11:55	
	東地域開発センター〔茗荷沢〕	13:20～13:45	
4/11 (火)	おおまき小学校〔大杉〕	9:35～9:55	阿部 誠
	五日町ふれあいセンター	10:10～10:25	
	猫道バス回転場	10:40～10:55	
	大崎農業会館〔上二〕	11:05～11:30	
	B & G 体育館〔天王町〕	13:00～13:25	
4/13 (木)	欠之上セミナーハウス駐車場	9:35～10:00	小宮山 毅
	二日町体育館	10:15～10:35	
	ディスポート南魚沼〔坂戸〕	10:50～11:20	
	上田農村環境改善センター〔広道〕	13:00～13:20	
	南魚沼市民会館〔上町二丁目〕	13:40～14:25	
4/14 (金)	小栗山公民館	9:30～9:50	阿部 誠
	中子集落開発センター	10:10～10:30	
	塩沢道路（除雪）ステーション〔関〕	10:45～11:10	
	南魚沼市トレーニングセンター〔下一日市〕	11:20～11:45	
	塩沢公民館〔六分区〕	13:10～13:55	
4/16 (日)	市役所大和庁舎（車庫前）	9:00～10:00	小宮山 毅 渡邊 大成
	市役所本庁舎（車庫棟前）	10:40～11:50	
	市役所塩沢庁舎（保健センター前）	13:30～14:30	

注意事項

- ・令和5年度から東部集落開発センター、一村尾担い手センター、すば一く塩沢、中之島農村環境改善センターでは実施しません。
- ・気象状況などにより会場・日程が変更になる場合があります。

六日町大橋西付近の国土調査（地籍調査）を実施します

【問合せ】農林課 国土調査係 ☎773・6740

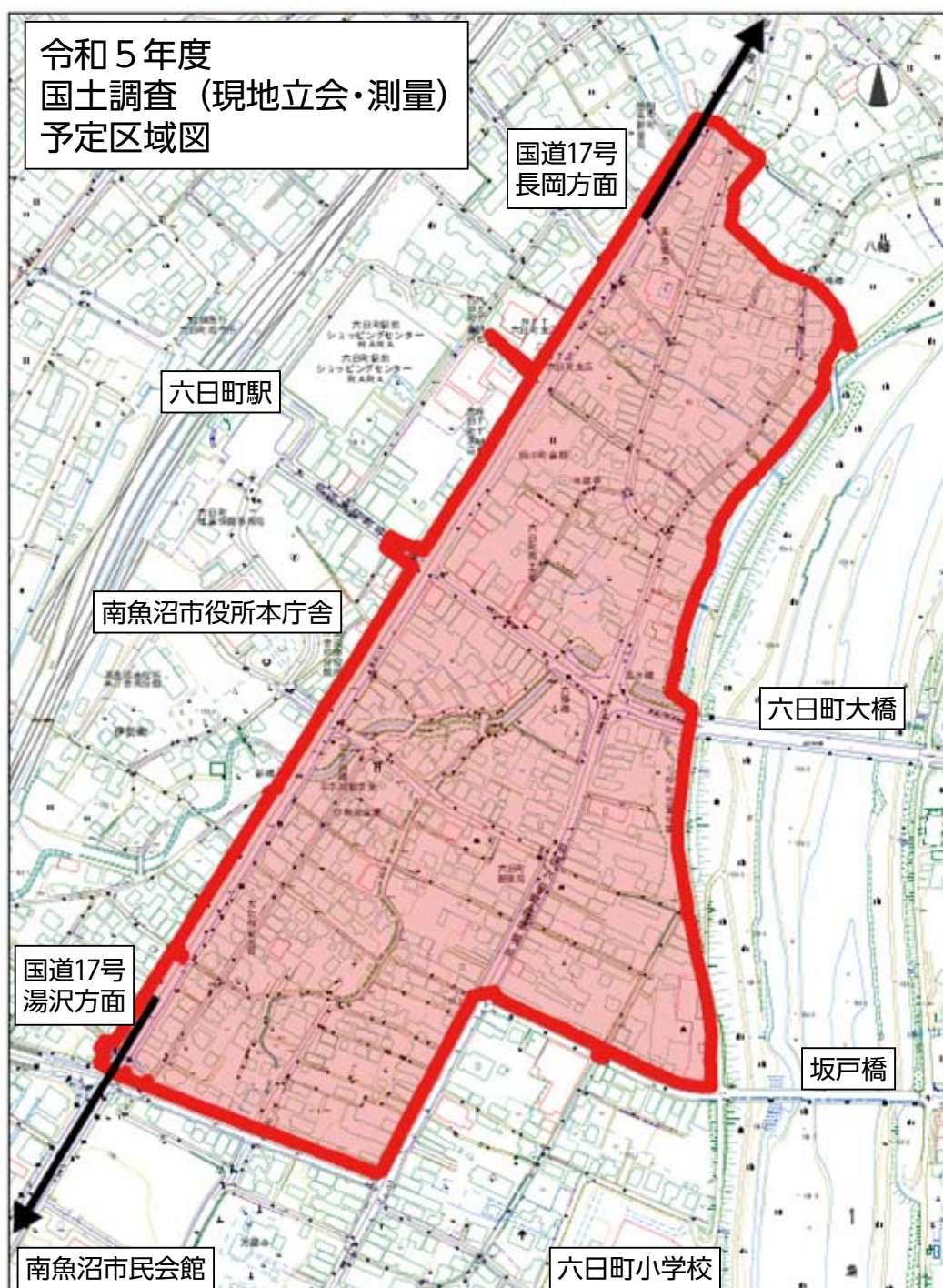
令和5年度は、六日町大橋西付近の「国土調査（地籍調査）」を実施します。関係者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

計画区域内の地権者のみなさんには説明資料を送付しますので、不明な点などはお問い合わせください。

5月下旬から現地調査を予定しています。地権者のみなさんから現地で境界の立会い確認をしていただきます。調査が円滑に実施できるようご協力ください。

調査の目的

土地の境界や地目・面積などを明確化することで、境界紛争を未然に防ぎ、個人財産保護や土地取引の円滑化が図れます。公共事業や街づくり、迅速な災害復旧にも役立ちます。



「みんな住マイル」改修補助金・中古住宅リフォーム補助金

【問合せ】都市計画課 ☎773・6662

市民の住環境の向上と子育て世帯の定住促進を図るため、市内の施工業者が行う住宅のリフォーム工事に対して補助金を交付します。令和5年度は中古住宅リフォーム補助金の補助対象経費の下限を緩和しました。

事業名	「みんな住マイル」改修補助金	中古住宅リフォーム補助金
受付期間	4月10日(月)～5月19日(金) ※予算に達し次第、受付終了	4月3日(月)～予算に達するまで
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> 対象住宅の所有者かその配偶者、所有者の2親等以内の親族のいずれか 対象住宅に居住している（または居住することが確定している） 世帯員全員に市税の滞納がない 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で空き家の中古住宅を購入して居住するか、相続などで取得して新たに居住する 世帯全員に市税の滞納がない 補助金の交付を受けてから5年以上、対象となる住宅に居住する意思がある
補助対象工事	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費が50万円以上で、築1年以上経過した個人住宅のリフォーム工事 ※併用住宅は住居部分のみ対象（共用部分は面積^{めんせき}按分） 他制度の補助金の対象となっていない 	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費が100万円以上で、購入の場合は売買契約後1年未満、相続などの場合は所有権移転登記から1年未満の中古住宅に対して行うリフォーム工事 市の他の補助金の対象となっていない
	共通 市内業者による施工で令和6年2月29日(木)までに完了し、実績報告ができる工事	
補助額	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯（令和5年度に中学生以下の子どもか、妊婦のいる世帯）：15万円 一般世帯：10万円 ※階段昇降機かホームエレベーターを新たに設置する場合は、10万円を加算 	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費が100万円以上の工事に対して20万円、また補助対象経費100万円増毎に補助額に20万円を追加し、100万円を上限とする 対象建物が用途地域外に所在する場合は、上記額の80%の金額
必要書類	共通 見積書、工事前写真、通帳の写し、納税証明書（専用様式）	
	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳の写し（妊娠している人がいる世帯のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> 売買契約書の写しか、所有権移転が確認できる証明書の写し 承諾書兼誓約書（専用様式）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 交付決定前に着手した工事は補助金の対象外（ただし、都合により早期に着手したい場合は、交付決定前事業着手届を提出することで申請した日から契約して工事に着手することができます） 令和元年度（平成31年度）以降にこの補助金を受けた人や住宅は、対象外（ただし、過去にこの補助金を受けていても、階段昇降機またはホームエレベーターを新たに設置する場合は、加算分の10万円を補助額として申請できます） 併用住宅は、申請時に必ず専用住宅部分の割合の記入が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 専用住宅として居住するためのリフォーム工事が対象（過去に併用住宅だった中古住宅を専用住宅として工事する場合も含む） 昭和56年5月31日以前に着工された中古住宅の場合は、実績報告までに耐震基準を満たすための改修工事が完了しているか、耐震基準を満たすことの証明が必要 対象建物が用途地域内外どちらに所在するかは、南魚沼市ウェブサイトを確認するか、都市計画課にお問い合わせください
申請窓口	都市計画課、大和・塩沢市民センター	

※補助対工事・対象外工事の主な例など、詳しい内容は都市計画課にお問い合わせください。また、申請窓口で案内文書を配布しています

確実な工事実施をお願いします

交付決定後に工事を中止し、交付を辞退する事例が多くあります。これにより、補助金が必要な人に適切に交付できないことがあります。申請の際は工事内容をよく検討し、工事を実施することが確実である場合に申請してください。辞退理由によっては、次回以降の申請受付ができなくなる場合があります。

克雪住宅・宅地等消雪設備補助金

【問合せ】都市計画課 ☎773・6662

令和5年度の克雪住宅・宅地等消雪設備の補助金申請の受け付けを開始します。克雪住宅（電気・ガス・灯油などを使用した融雪式か耐雪式）と、宅地などへの消雪設備の設置が対象です。

事業名	①克雪すまいづくり支援事業補助金	②宅地等消雪設備普及促進事業補助金
対象となる条件	・市内に居住する人・居住が確定している人が、市内に克雪住宅を新築・増改築・改良、購入する場合 ・地下水採取規制重点区域内の事業所などを克雪化して新築・増改築・改良する場合	住宅用か事業用の宅地に消雪設備を設置する場合（地下水を利用した融雪式は対象外）
補助対象工事費	融雪施設設置など克雪化に要する工事費	宅地などへの消雪設備設置に要する工事費
補助率・補助金の額	要援護世帯（高齢者のみの世帯など） 補助対象工事費の22%（千円未満切捨て） [限度額55万円]	補助対象工事費の1/3（千円未満切捨て） [限度額50万円]
	その他世帯 補助対象工事費の17.6%（千円未満切捨て） [限度額44万円]	
補助対象区域	住宅…市内全域 事業所…地下水採取規制重点区域内のみ	地下水採取規制重点区域のみ
予定戸数	7戸	1戸
工事期間	交付決定の日～12月31日(日)	交付決定の日～12月31日(日)

申し込み方法

受付期間 4月3日(月)～11月30日(木)（予定戸数に達し次第締め切ります）

窓口 都市計画課、大和・塩沢市民センター

必要書類

①②共通 案内図、工事見積書、納税証明書、工事計画図、融雪方式の資料（カタログなど）

①克雪すまい 建築確認済証の写し（新築・増改築時）、家屋課税台帳登録証明書（改良時）、立面図

追加書類 次に該当する場合は、追加で添付してください

- ・耐雪式 構造計算書の写し
- ・併用住宅 全体面積と住居面積を記入した平面図（住居部分に着色）
- ・一部克雪化 全体屋根面積と融雪面積を記入した屋根の平面図

②宅地等消雪 地番図、土地の所有者がわかる書類、賃貸借に関する書類

注意事項

①②共通

- ・写真（着手前・工事中・完成）は実績報告に必要
- ・施工業者による数件分まとめた申請はご遠慮ください
- ・交付決定を受ける前に着手した工事は対象外
- ・地下水を利用した融雪式は対象外
- ・過去にこの補助制度やその他類似制度で、補助金の交付を受けた建物や敷地は対象外

①克雪すまい

- ・一部克雪化の場合、克雪屋根部分の面積が3/5以上で、人力による屋根雪処理が不要なものが対象
- ・併用住宅は、住居部分が1/2以上の場合住宅、1/2未満の場合は事業所とする
- ・落雪式、落雪高床式は対象外

※地下水採取規制重点区域、要援護世帯についてなど詳しくは、都市計画課にお問い合わせください

木造住宅「耐震化支援」事業補助金

【問合せ・申込み】都市計画課 ☎773・6662

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅は、現在の耐震基準を満たさず、耐震性が低いものが多いといわれています。市では、地震による建物被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事または除却工事にかかる費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断 ～耐震性が気になる人～

対象 (次のすべてに該当)
 ・市内に所在する個人所有の一戸建て
 ・現に居住しているか、居住することが確定（併用住宅も対象）
 ・昭和56年5月31日以前に着工
 ・壁・柱・床・屋根、その他の主要部分が木造

診断内容 ①現地調査、②耐震診断、③診断報告書の作成（補強アドバイスを含む）
 ※主に内外観や図面の確認で診断を行います

募集戸数 4戸（先着順）
受付期間 4月3日(月)～11月30日(木)
補助金額 ※令和5年度は診断費用の全額補助

延床面積	診断に要する費用	市補助額	自己負担額
70㎡以下	70,000円	70,000円	0円
70㎡超～175㎡以下	80,000円	80,000円	
175㎡超～	100,000円	100,000円	

木造住宅の耐震改修 ～改修を検討中の人～

対象 (次のすべてに該当)
 ・市の補助する耐震診断の評点結果が1.0未満
 ・現在居住しているか、居住することが確定

対象費用
 ・耐震改修工事の費用（工事に必要な壁などの撤去・復旧などの費用を含む）
 ・設計・工事監理に要する費用
 ※耐震診断の評点が1.0以上になる耐震改修工事で、市に登録のある診断士が設計、工事監理を行う工事が対象。リフォーム工事などの費用は対象外

補助金額
 耐震改修に要する費用の1/3（上限65万円）

募集戸数 2戸（先着順）
受付期間 4月3日(月)～10月31日(火)

木造住宅の除却 ～除却を検討中の人～

対象 (次のすべてに該当)
 ・昭和56年5月31日以前に着工
 ・市の補助する耐震診断の評点結果が1.0未満または簡易耐震診断の結果が7点以下
 ・現に居住している住宅を除却して、建替えまたは住替え、もしくは、取得した住宅を除却して、現地建替えを行う

対象費用 除却工事の費用
 ※建設業許可または解体業登録を受けている県内業者、個人事業主が施工する工事が対象

補助金額
 除却工事に要する費用の1/3（上限30万円）

募集戸数 2戸（先着順）
受付期間 4月3日(月)～10月31日(火)

※各事業の申請は、都市計画課、大和・塩沢市民センターのいずれかで申請してください

新規狩猟免許(猟銃)取得者、新規ライフル銃所持許可者、ライフル銃射撃練習者への補助

【問合せ・申込み】環境交通課 ☎773・6666

市の有害鳥獣捕獲に協力していただける担い手を確保するため、新たに銃の狩猟免許を取得した人などに対して、経費を補助します。

補助対象区分	対象経費（令和5年度のものに限る）	補助金額（申請件数により減額の場合あり）
新たに第1種銃猟免許の取得、猟銃の所持許可証の交付を受けた人	・健康診断料 ・射撃教習料 ・ハンター保険料	上限額：合計54,000円/人
新たにライフル銃所持許可証の交付を受けた人		
新潟県警指定の県外射撃場でライフル射撃教習か技能講習を受けた人、ライフル射撃練習をした人	・交通費	県外射撃場まで1往復につき5,000円（2往復まで）

屋根雪除雪安全対策支援事業補助金

【問合せ・申込み】都市計画課 ☎773・6662

屋根雪除雪時の転落事故を防ぐため、命綱を固定するための金物（命綱固定アンカー）の設置工事などに対して補助金を交付します。（令和5年度は、一般世帯の補助額を上限10万円に増額）

対象建築物	市内の住宅と、その付属建物（車庫、倉庫、物置など） ※事務所や店舗、法人所有の建物は対象外
対象者 (すべてに該当)	・対象建物の所有者か、所有者の2親等以内の親族 ・対象住宅に居住しているか、居住することが確定している ・市税の滞納がない ・命綱固定アンカーなどの設置工事を市内業者に依頼する発注者
補助対象工事	・命綱固定アンカーの設置工事 ・転落防止柵の設置工事 ・命綱固定アンカー、転落防止柵と併せて行う固定式はしごの設置工事
補助金額 (千円未満切捨て)	・要援護世帯（高齢者のみ世帯など）：1棟あたり補助対象経費の2/3（上限15万円） ・一般世帯：1棟あたり補助対象経費の1/2（上限10万円）
受付期間	4月3日(月)～11月30日(木)（予算に達し次第、受付を終了）
申込み	申請書を記入してご提出ください ※申請書は申請窓口を用意。詳しくは、お問い合わせください
申請窓口	都市計画課、大和・塩沢市民センター
注意事項	・交付決定前に着手した工事は補助金の対象外 ・申請する建物の屋根全体への安全対策が必要 ・他制度の補助金の対象工事は対象外

民間建築物アスベスト除去等支援事業

【問合せ・申込み】都市計画課 ☎773・6662

建築物の壁や柱、天井などに吹き付けられたアスベストの飛散による健康被害を予防し、生活環境の保全を図るため、アスベスト含有の可能性のある吹き付け建材のアスベスト含有調査に補助金を交付します。

対象建築物	・市内の延床面積300㎡以上の建築物（国、地方公共団体などの所有建物を除く） ・過去にアスベスト含有調査などの補助金を受けていない
対象者 (すべてに該当)	・対象建築物の所有者か管理責任者 ・市税の滞納がない
補助金額	分析調査費の全額（千円未満切捨て。1棟あたりの限度額25万円）
事業期間	交付決定の日～12月31日(日)
受付期間	4月3日(月)～10月31日(火)まで（予定額に達し次第、受付を終了）
必要書類	案内図、配置図、建物平面図（調査か所を明示）、現況写真（建物外観・調査か所）、アスベスト含有調査に係る費用の見積書の写し、納税証明書、家屋課税台帳登録証明書、所有者・管理責任者がわかる書類、通帳の写し（口座番号、名義人のわかる面）
注意事項	・実績報告時には、調査か所ごとの着手前・作業中・完了後の写真が必要 ・交付決定前に着手した調査は対象外 ・吹き付け建材の採取費用や、復旧にかかる費用とそれらにかかる消費税は対象外 ・建築物石綿含有調査者による調査が対象 ※除去工事などについては、お問い合わせください

市内の介護サービス事業所に就職する人などへ支援金を支給します

【問合せ・申込み】 介護保険課 介護保険係 ☎773・6675

介護人材確保緊急5か年事業として令和3年度から令和7年度まで実施する支援です。

深刻化している介護現場の人材確保対策として、市内介護サービス事業所に就職した人、居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ支援金を支給し、安定した介護サービスの提供をめざします。

①新規・移住定住就職支援金

市内介護施設に就職した人への支援

対象者 介護職員として新規就職、または市内に転入して介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務・定住が見込まれる人

②カムバック支援金

有資格者への再就職の支援

対象者 市内の介護サービス事業所に介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務が見込まれ、かつ、就職した日の前3か月以内に魚沼圏域の介護施設に在籍していない人

対象資格 介護支援専門員、介護福祉士、看護師、准看護師のいずれかの資格、介護福祉士実務者研修もしくは介護職員初任者研修の課程を修了

③ケアマネエール支援金

頑張っている介護支援専門員への支援

対象者 市内の居宅介護支援業所に過去1年以上継続して勤務している介護支援専門員

④ケアマネスタートお祝い金

新たに介護支援専門員を始める人への応援

対象者 令和5年度介護支援専門員実務研修受講試験に合格後、介護支援専門員実務研修を受講し、都道府県知事が発行する「介護支援専門員証」の交付を受けた人で、交付の日から3か月以内に市内の居宅介護支援事業所に就職して、居宅介護支援業務を行う予定の人

共通事項

受付期間 ①②：4月3日(月)～令和6年3月29日(金)、③：個別に案内、④：12月4日(月)～令和6年3月29日(金)

支援金など 1人20万円(税申告が必要です)

必要書類 申請書(申請窓口に用意)、介護施設勤務証明書、資格を有する旨の書類(②③は必要)、市町村民税納税証明書など

申請窓口 介護保険課、大和・塩沢市民センター

※支給要件など詳しくは、お問い合わせください

介護人材確保支援事業補助金

【問合せ・申込み】 介護保険課 介護保険係 ☎773・6675
福祉課 障がい福祉係 ☎773・6667

市内介護・障がいサービス事業所への就職促進、介護人材の確保、介護職員の質の向上を目的として、市内介護・障がいサービス事業所への就職希望者と市内介護・障がいサービス事業所の勤務者を対象に、研修受講料を補助します。

受付期間 4月3日(月)～補助対象研修の修了式まで
補助対象の研修と補助額 (千円未満切捨て)

- ・介護職員初任者研修：受講料の全額
- ・介護職員実務者研修：受講料の1/2

※受講料のうち消費税、振込手数料、交通費などは対象外。ほかの補助金の交付を受ける場合は、当該補助金の額を研修受講料の額から控除する

申請対象者 (すべてに該当)

- ・介護職員として市内の介護・障がいサービス事業所に就職を希望しているか、市内の介護・障がいサービス事業所に勤務している
- ・介護職員初任者研修か介護職員実務者研修を受講すること
- ・市町村民税を滞納していないこと

申請窓口 介護保険課、福祉課、大和・塩沢市民センター

必要書類 申請書(申請窓口に用意)、受講申込書の写し、受講料領収書の写し、納税証明書
※支給要件など詳しくは、お問い合わせください

補助金の返還を求める場合があります

就職希望者 原則として研修修了式終了後3か月以内に市内介護・障がいサービス事業所へ就職できなかった場合、または就職した日から6か月以内に自己都合などにより退職した場合

市内介護・障がいサービス事業所勤務者 研修修了式終了後6か月以内に自己都合などにより退職した場合

高齢者・障がい者向け住宅整備費補助金

【問合せ・申込み】 福祉課 高齢福祉係 ☎773・6667 FAX773・6723

市では、高齢者や障がい者が自宅で安心して暮らせるように、住宅を改造する費用の一部を補助します。

対象者 市内に住所がある高齢者か障がい者（世帯員の前年収入合計額が600万円未満で、全員が市税の滞納がないこと）

- ・高齢者 おおむね65歳以上で、要介護か要支援認定を受けている
- ・障がい者 身体障害者手帳1級・2級か療育手帳「A」を持つ

補助金額（対象工事費の上限金額30万円を上回る場合は30万円）

- ・所得税非課税世帯：対象工事費の75%
- ・所得税課税世帯：対象工事費の50%

※1世帯1回のみ。予算額に達した場合は、受け付けできない場合があります

対象工事 対象者か親族が所有し、対象者が居住している住宅で、令和5年度内に完了する、対象者の身体状況に適したものに改造する次の工事

- ・玄関、廊下、居室、浴室、トイレなどの改造
- ・段差解消機、階段昇降機、ホームエレベーターの設置

※すでに着工している場合や、新築・建て替えは対象外（介護保険や障がい者の制度が優先されます）

必要書類 申請書（福祉課に用意）、内訳のわかる工事見積書、工事図面、着手前写真など

高齢者運転免許証自主返納支援事業

【問合せ・申込み】 環境交通課 ☎773・6666

高齢者の交通事故防止のため、運転免許証を返納した人に支援をしています。運転に不安を感じたら、自主返納を考えてみませんか？

対象 65歳以上で市内に住所があり、有効期間内にすべての種類の運転免許証を返納した人

申込み 南魚沼警察署交通課か運転免許センターで、運転免許証を返納した際に交付される「申請による運転免許の取消通知書」を総合窓口（本庁舎）に持参し、申請してください。

申請期限 免許証返納日から6か月以内

支援（次のいずれか、1人1回のみ）

- ・市民バス回数乗車券：10,000円分
- ・越後交通株式会社バス回数乗車券：10,000円分（南越後観光バス株式会社の各路線でも使用可能）
- ・市民バス回数乗車券と越後交通株式会社バス回数乗車券：各5,000円分
- ・タクシー利用券：10,000円分（市内タクシー事業者でのみ使用可能）

運転経歴証明書

【問合せ・申込み】 南魚沼警察署 交通課
☎770・0110

運転免許証を返納後は、運転免許証と同等の証明書類として利用できる「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。

詳しくは、お問い合わせください。

運転に不安を感じていませんか？

【問合せ】 安全運転相談ダイヤル（聖籠町運転免許センター内 高齢運転者支援室） ☎#8080

歳をとり周りが見えづらくなった、運転中ヒヤッとしたことがあるなど、運転に不安を感じた高齢者の相談窓口があります。高齢ドライバーやその家族など、運転を続けることに不安を感じたら、まずはお電話ください。

木質バイオマスストーブ等設置補助金

【問合せ・申込み】 環境交通課 ☎773・6666

市では環境負荷の少ない新エネルギーの導入促進と木材の利用拡大による地球温暖化対策を推進するため、ペレットストーブ、ペレットボイラーやまきストーブの設置経費に対して補助金を交付します。

受付期間

- ・ 1次募集 4月3日(月)～4月28日(金)
- ・ 2次募集 9月1日(金)～9月29日(金)

対象者 (すべてに該当)

- ・ 市内に住所があるか、交付申請年度内に市内に居住することが確定している
- ・ 設置場所が市内である
- ・ 市税に滞納がないこと

※申請者は申請年度につき1台まで申請が可能

補助対象

- ・ 木質ペレットや間伐材、まきなどを燃料とするストーブとボイラーの本体
- ・ 必要な付帯資材（排気管など）と設置に係る経費（設置工事費や運搬費など）

※中古品や装飾品類、掃除器具などは対象外

補助金額 (千円未満切捨て)

- 対象経費の1/4以内の額（上限8万円）
- ・ 1次募集予定額 80万円（10台分）
- ・ 2次募集予定額 80万円（10台分）

申込み

申請書（環境交通課、大和・塩沢市民センターに用意、市ウェブサイトからダウンロード可）に見積書、機器カタログ、設置箇所の写真、新築の場合は図面を添付してお申し込みください。

申請窓口

環境交通課、大和・塩沢市民センター

注意事項

- ・ 1次・2次募集ともに予算額を越えた場合は、担当課で抽選を行います
- ・ 交付決定前に事業に着手した場合は対象外
- ・ 2次募集以降、追加募集などは行いません

木質バイオマスは、木材に由来する再生可能な資源です（まき・木炭・チップ・ペレットなど）

在宅介護者応援事業補助金

【問合せ・申込み】 介護保険課 介護保険係 ☎773・6675

できる限り住み慣れた自分の家で暮らしたい人と支える在宅介護者の身体的、経済的負担を軽減するために介護用アシストスーツなどの購入費を、予算の範囲内で補助します。

対象者

- ・ 市の介護保険の被保険者で、在宅で介護を受けている
- ・ 自力で起き上がり・立ち上がりができない、移乗・移動に介助が必要（日常生活がほぼ寝たきりの状態など）
- ・ 世帯員に市町村税と介護保険料の滞納がない
- ・ 過去にこの補助を受けた世帯員がない

補助対象用具（市内の特定福祉用具販売店で購入するものに限る）

- ・ 介護用アシストスーツまたは介護用パワースーツ
- ・ 介助用骨盤サポートベルト
- ・ 入浴用介助ベルト

補助金額

補助対象用具の購入費（消費税込み）の90%（10万円上限、申請は1世帯1回限り）

受付期間

4月3日(月)～令和6年3月29日(金)

必要書類

- ・ 南魚沼市在宅介護者応援事業補助金交付申請書
- ・ 補助対象用具の仕様書か、カタログなど
- ・ 補助対象用具の金額がわかる書類

注意事項

申請などに、偽りその他不正な行為を認めた場合は補助金の返還を求めることがあります。

令和5年度 南魚沼地域 ふるさと基金事業の募集

【問合せ・申込み】南魚沼地域広域計画協議会（南魚沼市と湯沢町で組織）
事務局：南魚沼市役所 企画政策課 ☎773・6672

南魚沼地域（南魚沼市・湯沢町）で「活気あふれ、うるおいのあるまちづくり」をめざし、活動している地域住民やコミュニティ団体の取り組みを支援します。

芸術・文化振興事業

対象	・地域で保存が必要な伝統芸能を引き継ぐための後継者育成事業 ・伝統芸能を通じた世代間交流を推進する事業
補助額	補助対象額の2/3以内（上限15万円）
予算枠	120万円

地域創生支援事業

対象	・南魚沼地域内外から数千人規模の集客があり、地域の活性化を図るイベント ・地域の広域的なまちづくり活動
補助額	補助対象額の2/3以内（上限50万円）
予算枠	総額400万円（大和地域、六日町地域、塩沢地域、湯沢町に各100万円）

その他、協議会で取り組む事業（予定）

- ・幼児児童健全育成事業（南魚沼地域内の保育園・小学校での絵本の読み聞かせの取り組み）
 - ・広域交流ミーティングパーティー事業（未婚の男女に出会いの場を提供する取り組み）
 - ・国際観光推進事業（国際観光を推進する事業を支援）
 - ・魅力発信・産業イノベーション事業（商業・観光など複数の地域産業の活性化に効果がある取り組み）
- ※各種運営を希望する団体からの相談を受け付けます

ふるさとコミュニティ支援事業

対象	団体が行う、快適でうるおいのある地域をつくりあげるためのコミュニティ活動 対象外の事業 ・飲食・物販など、一過性のイベントを目的とした事業 ・行政区単位・旧村単位などで例年行っている地域独自のイベントや祭礼
補助額	補助対象額の2/3以内（上限10万円） ※補助回数が多い団体は、補助額が減額または対象外となります [4回目：2/3、5回目：1/2、6回目以上：対象外]
予算枠	100万円

申請方法

対象団体 活動の拠点が南魚沼地域にある団体

補助対象額 事業に係る費用から事業収入・寄付金などを差し引いた額

提出書類 申請書を南魚沼市役所 企画政策課に提出

締切り 4月19日(水)必着

※書類審査を行い、審査結果を5月下旬にお知らせします。申請書は企画政策課、大和・塩沢市民センター、湯沢町役場 企画観光課で配布（市ウェブサイトからダウンロード可。「南魚沼市ふるさと基金」で検索）

南魚沼市観光事業補助金

【問合せ・申込み】商工観光課 観光交流班 ☎773・6665

多様化する観光需要に対応し、観光振興を図るための事業などに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

交付対象 観光振興を目的とする、市が認める団体

交付条件

- ・観光誘客事業である
- ・補助事業に係る経理は、他の経理と明確に区分している
- ・事業費が補助金の2倍以上である

補助金の上限額 100万円（1団体につき）

受付期間 4月17日(月)～5月19日(金)

必要書類 事業実施計画書

※申請書は、商工観光課まで（市ウェブサイトからダウンロード可）

選定方法 南魚沼市観光事業補助金選定委員による選定

Information お知らせ

- 問合せ 申込み 日時 期間
- 時間 会場 対象 資格
- 定員 費用 締切 内容
- 講師 相談員 持ち物 他
- ファックス メール

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本誌に掲載している各種イベントなどは中止や延期・内容が変更となる場合があります。最新情報は、各問合せ先へ確認してください。

催し・講座・募集

若者支援コミュニケーション・トレーニング開催

関・申子ども・若者相談支援センター
☎788・1951

「今よりもう少し楽な気持ち

ちで人と話ができるようになる」を、めざしてみませんか。まずは少人数で簡単なゲームなどを楽しむことから始めましょう。

日 4月20日(木) (毎月第3木曜日) 午後2時～3時30分
会 子ども・若者相談支援センター

対 市内在住の義務教育終了～39歳の若者
メ 4月14日(金)
申 電話でお申し込みください

魚沼テクノスクール 5月入校生募集

関・申新潟県立魚沼テクノスクール
☎025・794・2410

事務エキスパート科1期

対 簿記やパソコンの知識・技術を学び、就職を希望する人

期 5月10日(水)～11月9日(水)
午前9時20分～午後3時50分

会 ※土・日曜日、祝日を除く
スリーエスITトレーニングセンター(十日町市伊達甲960-1)

定 18人

費 無料(テキスト代などの自己負担あり)
メ 4月13日(木)

令和5年度南魚沼市中学生 海外派遣事業への高校生の 派遣生募集

関・申学校教育課
☎773・6700

コロナウイルス感染症の影響により、中学生海外派遣事業を実施できなかった3か年に派遣対象者であった人を、令和5年度の派遣生として募集します。

対 市内在住の高校1年生～3年生(令和2年度～令和4年度に中学校3学年に在籍し、市内在住で派遣資格があった人)

※詳しくは、お問合せください

派遣期間 8月1日(火)～8日(火)の8日間(予定)

派遣先 アメリカ合衆国(ワシントンDC・ニューヨーク)

定 8人
応募方法 学校教育課にある申込書を提出

メ 4月21日(金)

選考検査 5月13日(土)
選考会場 南魚沼市民会館
選考方法 日本語作文、日本語面接、英語面接

個人負担 15万円(その他バスポート申請費用、小遣いなどの実費負担が必要)

※経済的理由で参加が困難な生徒に、15万円を助成する制度があります。希望者はご相談ください

海外派遣事業説明会

希望者に説明会を行います。

日 4月10日(月)

午後6時30分～7時30分

会 図書館 多目的室

申 電話でお申し込みください

第14回南魚沼グルメマラソン ボランティアスタッフ募集

関・申大会事務局(南魚沼まちづくり推進機構)
☎080・1173・0996
(事務局直通)

八色の森公園を主会場に開催する、第14回南魚沼グルメマラソンのボランティアを募集します。

日 5月28日(日)

内 会場内で選手への対応など(担当場所は事務局が指定)

※現地集合・解散

申 電話でお申し込みください

メ 5月8日(月)

献血にご協力ください～4月の献血日程～ 関保健課(献血担当) ☎773・6811

日にち	受付時間	会場
11日(火)	9:30～11:30	南魚沼建設業協会
	14:00～16:00	齋藤記念病院
19日(水)	10:00～11:45 13:00～15:30	南魚沼市役所(本庁舎)

※すべて全血400ml献血。

日程・会場は変更する場合があります
QRから事前予約できます



パソコン体験コース

コース名	コース内容	実施日	時間
エクセル体験	表作成や数値の計算、グラフ作成に便利なソフト「エクセル」の簡単な使用方法を紹介します。	5/13(土)	13:00~15:50

訓練コース（南魚沼市中小企業研修受講料補助金の対象コース）

コース名	コース内容	実施期間	曜日	時間
Jw_cad基礎	「Jw_cad」を使い建築図の作成を行います。製図全般の基本操作方法を学びます。	5/19~6/20 (全10回)	火・金	18:30~21:30
エクセル基礎	エクセルの基本操作、活用方法を学びます。	5/22~6/19 (全9回)	月・水	
ワード中高年	ワードの簡単な基礎操作方法をゆっくり学びます。	5/23~6/20 (全9回)	火・金	
ワード中高年 (日中コース)	ワード中高年の土曜日午前コース。夜間コースと内容は同じ。	5/27~7/22 (全9回)	土	9:00~11:50
ISO9001:2015 新規内部監査員養成研修	ISO9001の要求事項を理解し、内部監査員として従事できるよう研修を行います。	5/30・31 (2日間)	火・水	9:00~17:00

技能講習・特別教育・安全衛生教育

コース名	実施期間	曜日	問合せ・申込先
小型移動式クレーン運転技能講習	5/8~11	月~木	建設業労働災害防止協会中越駐在室 ☎025・886・8102
刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育	5/19	金	キャタピラー教習所株式会社 新潟教習センター ☎025・232・7611
建築物石綿含有建材調査者講習	5/15・16	月・火	株式会社東新重工亀田講習センター 技能講習 ☎025・381・7726 ☎025・381・7714
石綿取扱作業従事者特別教育	5/17	水	
フルハーネス墜落制止用器具特別教育	5/18	木	特別教育 ☎025・383・0620 ☎025・381・7714
フォークリフト運転技能講習11時間コース	5/22・26	月・金	
フォークリフト運転技能講習31時間コース	5/22~25	月~木	
チェーンソー作業従事者特別教育	5/29~31	月~水	

※事前申し込みが必要。申込者少数の時は、開講できない場合があります

各コースについて詳しくは、QRからご確認
いただくか、お問い合わせください



手話を学びませんか（入門編）

問・申福祉課障がい福祉係 ☎773・6667 ☎773・6723

✉syougai@city.minamiuonuma.lg.jp

期 6月1日~10月26日の木曜日(全22回。休講となった場合は、翌週木曜日に順延)

時 19:00~20:30

会 魚沼市役所 本庁舎〔魚沼市小出島910〕

※一部、南魚沼市役所大和庁舎で開催予定

内 ろう者講師による、手話奉仕員養成講座の入門編

※簡単な会話ができることをめざします

対 南魚沼市内在勤者か在住者

定 25人（応募多数の場合、初めての人を優先）

費 テキスト料3,300円（以前に入門編に参加し、テキストがある人は不要）

申 名前・住所・電話番号、「手話講座申込み」と明記し、ファックス、はがき、メールのいずれかでお申し込みください。

〒949-6696 南魚沼市六日町180-1
福祉課 障がい福祉係

日 4月27日(木)

社会教育事業に参加しませんか

【問】社会教育課生涯学習班

☎773・6610

市の社会教育事業学生ボランティアに登録して、さまざまな活動に参加しませんか。

【内】小学生対象の料理教室の補助員など

※詳しくは、お問い合わせください

【日】登録者へ開催前に連絡します（令和5年度に数回程度）

【対】高校生以上の学生

【申】電話でお申し込みください

市民会館開館35周年記念

NHK「新・BS日本のうた」

公開収録 観覧者募集

【問】NHK新潟放送局（自動音声案内・24時間受付）

☎025・230・1682

南魚沼市民会館

☎773・5500

社会教育課文化振興係

☎773・3756

市民会館の開館35周年を記念して、市、公益財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社、NHK新潟放送局では「新・BS日本のうた」の公開収録を行います。観覧希望者を募集します。

【日】5月25日(木) 開演…午後6時
終演予定…午後8時

【会】市民会館大ホール

出演予定者

こおり健太、神野美伽、純烈、田川寿美、辰巳ゆうと、成世昌平、三山ひろし、杜このみ、谷島明世、山内恵介ほか（敬称略、50音順）



純烈



三山ひろし



山内恵介

【司会】渡辺健太（NHKアナウンサー）

【費】無料

※1歳以上から入場整理券が必要

【申】NHKウェブサイト専用申し込みフォームからお申し込みください。
<https://www.nhk.or.jp/nigata/>



【※】4月19日(水)

他応募多数の場合は抽選。当選者に入場整理券（1枚で2人まで入場可）を5月9日(火)ごろ発送します。座席は入場整理券で事前に指定します

※落選者には、5月10日(水) 午後3時以降に、落選通知メールをお送りします

介護支援専門員受験対策講座 受講生募集

【問】介護保険課

☎773・6675

介護人材の確保のため、10月に実施される介護支援専門員実務研修受講試験の受験対策講座を開催します。

【日】7月3日(月)・12日(水)・24日(月)・31日(月)、8月7日(月)・21日(月)・28日(月)（全7回）

午前9時30分～午後4時30分（初回は午後5時まで）

【会】南魚沼市ふれ愛支援センター（坂戸）1階研修室

【対】市内在住者か在勤者

【費】受講料・模擬試験料…無料、テキスト

【※】4月28日(金) スト代…9,500円程度
他申し込み多数の場合は抽選

毘沙門堂楼門天井画 修復記念事業 展示・講演会

【問】毘沙門堂楼門天井画修復記念事業実行委員会（社会教育課文化振興係）

☎773・3756

浦佐毘沙門堂に残る江戸の御用絵師板谷桂舟による天井画と板絵の修復を終え、記念展示・講演会を行います。ぜひご覧ください。

【企画展示】「板谷桂舟天井画展(仮)」

【期】4月22日(土)～5月28日(日)

【会】池田記念美術館

【費】500円（高校生以下無料）

※団体・障がい者などの割引あり

【記念講演会】

天井画の修復を行った松岡誠一氏と板谷家の研究を行った瀬谷愛氏が、それぞれの視点で講演します。

【日】4月29日(土・祝)

午後1時30分～4時30分

【会】コミュニティホールさわらび

【講】松岡誠一氏（仏像文化財修復工房）

【定】392人（先着順）

【定】392人（先着順）

【費】無料

【申】電話でお申し込みください

くらし・相談



人権なんでも相談所
相談無料・秘密厳守

閩法務局 南魚沼支局

☎772・2164

家庭内や親族・近隣間の悩みごとなど、暮らしの中で起こるさまざまな問題の相談。いじめや体罰、女性差別などあらゆる差別問題の相談。

☎4月13日(木) 午後1時～4時(受付・午後3時まで)

☎広神コミュニティセンター(魚沼市今泉1507-1)

☎相人権擁護委員

☎不要。直接会場まで。

マイナポイントの申し込みは
スマートフォンで!

☎市民課

☎773・6661

マイナンバーカードを2月末までに申請した人のマイナポイント申込期限は5月末までです。

現在、市役所窓口はマイナンバーカードの受け取りやマイナポイントの申し込みなどで大変混み合い、長時間お待ちいただいている状況です。マイナポイントは、スマートフォン

ンから申し込みできます。ぜひご利用ください。

※スマートフォンで申請するには、

2種類(マイナポータル・マイナポイント)のアプリのダウンロードが必要

マイナポータルアプリ



Android



iPhone

マイナポイントアプリ



Android



iPhone

※詳しくは総務省のマイナポイント事業のウェブサイトを閲覧いただくか、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178)に電話して、5番を選択してお問い合わせください



弁護士による無料法律相談

☎申請生活センター

☎772・2541

マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題に、弁護士が無料で相談に応じます。

☎4月17日(月)、20日(木) 午後1時30分～4時

☎塩沢市民センター

定5人(1人約30分)

☎4月14日(金) 正午

☎電話でご予約ください(受付・午前9時～午後4時)

※弁護士との相談時間を有効に使えるよう、申し込み時に相談員が概要を伺います。内容によっては、お受けできない場合があります

不法投棄の防止と野焼きの禁止、
各種補助金交付事業

☎廃棄物対策課

☎782・0339

不法投棄の防止

タバコの吸い殻などのポイ捨てや、林道・河川敷の廃タイヤや家電製品などの不法投棄が絶えません。

不法投棄は法律で禁止されています。不法投棄は景観を損ない、地下水汚染や生活環境の破壊につながるおそれがあります。ごみは決められたルールに従い、適正に処理してください。

個人所有の空き地や山林に不法投棄されたごみの処理は、土地所有者が行うこととなります。不法投棄をされないために「現地のかまめな確認」や「草刈りや剪定を定期的に行う」「ごみ拾いを行う」などの管理を行うことも重要です。

野焼きの禁止

・毎年、春先は野焼きが原因の火災が多発しています。

・野焼きの煙や臭いが原因で、健康被害に苦しむ人がいます。

・ごみを野焼きすると5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金に処せられます。

・例外として認められている焼却もありますが、原則、野焼きは禁止されています。

・家の周りの草木やごみ、剪定枝などはごみの収集に出すか処理施設に出しましょう。

補助金交付事業

3R推進と環境美化に向け、次の補助金交付事業を行います。

資源物回収事業補助金

対子ども会など

補助額 3円/kg

家庭用電気式ごみ処理機購入費補助金

補助額 購入を希望する世帯

補助額 上限2万円

ごみステーション施設整備費補助金

対各行政区

補助額 (1基あたり)

・改築 上限2万円

・新築 上限5万円

・収納枠 上限5千円

※各補助事業について詳しくは、お問い合わせください

小動物（ペット）の火葬の手続き

問・申南魚沼市斎場（小動物火葬専用） ☎782・0527
 問環境交通課 ☎773・6666

南魚沼市斎場には小動物火葬炉があり、ペットの火葬を行うことができます。

小動物火葬炉使用料

重さ (1匹あたり)	管内 (南魚沼市と湯沢町)	管外 (100%加算)
25kg未満 (小・中型犬、猫など)	10,000円	20,000円
25kg～50kg未満 (大型犬など)	15,000円	30,000円

利用の流れ

- ①予約 斎場の小動物火葬専用電話番号に電話でお申し込みください。
- ②持ち込み 予約日に、斎場の小動物専用窓口で申請してください。申請内容などを確認してから火葬炉の使用許可証を交付します。
 ※持ち込みの際は、火葬炉使用料、運転免許証など飼い主の住所が確認できるものが必要

犬の死亡届

市に登録されている犬が亡くなった場合は、必ず「犬の死亡届」を環境交通課に提出してください。届け出の際には、鑑札と注射済票を忘れずに返還してください。

健康・福祉



令和5年度慰霊巡拝事業

問新潟県福祉保健部 福祉保健総務課 援護恩給室
 ☎025・280・5180

旧主要戦域における厚生労働省主催の慰霊巡拝事業が実施されます。

参加を希望するご遺族は、お問い合わせください。

実施地域

カザフスタン共和国、インドネシア、東部ニューギニア、中国東北地方（旧満州地区全域）、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、北ボルネオ、ピスマーク諸島、インド、硫黄島、フィリピン、マニラ諸島、ミャンマー
実施予定時期 8月下旬～令和6年3月中旬

50歳以上の中等度難聴者等の補聴器購入費を助成します

問・申介護保険課 包括支援班
 ☎773・6675

認知症の発症・進行の予防

には難聴対策が重要といわれています。聴力が低下し、日常生活に支障がある中高年者のコミュニケーション能力の維持・向上のため、予算の範囲内で補聴器購入費用の一部を助成します。

対（すべてに該当する人）

- ・市内に住所を有する50歳以上の
- ・両耳の聴力レベルが40デシベル以上か、医師が補聴器の装用を必要と認めた人
- ・補聴器装用によりコミュニケーション能力の維持・向上について効果が期待できると医師が判断した人
- ※身体障害者手帳の交付対象となる人は除く

助成内容

補聴器本体の購入費（修理、部品交換、附属品単体での購入費は含みません）

助成額（次のいずれかで、上限25,000円）

- ・生活保護世帯及び市民税非課税世帯・購入費の全額
- ・市民税課税世帯・購入費の1/2の額

申補聴器の購入前に、申請書に必要書類を添付し、介護保険課、大和・塩沢市民セ

ンターのいずれかにご提出ください。

※購入後の申請は不可

他申請書は介護保険課・大和・塩沢市民センターにあるほか、市ウェブサイトに「難聴者補聴器購入費助成事業」で検索）からダウンロードできます。

世界自閉症啓発デー

問新潟県障害福祉課
 ☎025・280・5228
 ☎025・283・2062

4月2日は国際連合が定める「世界自閉症啓発デー」で、世界の人に自閉症を理解してもらおう取り組みが行われています。また、4月2日～8日を発達障がい啓発週間として、シンポジウムの開催や記念碑などをライトアップする活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障がいについて知ることや理解することは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものと考えられています。みなさんのご理解とご支援をお願いします。

住民健診が始まります

問保健課 ☎773・6811

5月から住民健診が始まります。対象の行政区・日程などは、今号と同時配布の住民健診カレンダーでご確認ください。1年に一度は健診を受けて、健康管理に役立てましょう。(申込みは随時受け付けます)

健診の流れ

実施通知書が届く

住民健診の申込者には、健診日の約1か月前に、実施通知書を送付します。

実施通知書が届いたら、受付時間・料金などを確認してください。

健診の変更など

健診日の変更や健診項目の追加・取り消しなどの連絡は、保健課まで。(日程変更は、実施通知書が届く前も可)

大腸がん検診を取り消したら

実施通知書に同封の検便容器(未開封のもの)の返却にご協力ください。

返却先

保健課、大和・塩沢市民センター、健診会場(健診実施日のみ)

健診当日～健診結果

- ・当日は、記入した質問票をご持参ください。
- ・社会保険加入者の被扶養者(40～74歳)で、特定健診を市の健診会場で受診する人は、保険者(協会けんぽなど)から送付された特定健康診査受診券と保険証(マイナンバーカードは不可)をご持参ください。
- ・健診結果は、1か月～1か月半後に送付します。

予防接種を受けましょう

問保健課 ☎773・6811

4種混合ワクチンの接種対象年齢の拡大

令和5年4月1日から4種混合ワクチンは、生後2か月以上から接種を受けられるようになりました。(拡大前は生後3か月以上)

HPV(子宮頸がん予防)ワクチン定期接種に9価HPVワクチンが追加されました

令和5年4月1日からHPVワクチン定期接種で、9価HPVワクチンの接種を受けることができます。対象者は、送付済みの予診票兼接種券で接種可能です。

対小学6年生～平成9年4月2日生まれの女性

9価ワクチン接種回数と接種間隔

1回目を受ける年齢によって、接種回数と接種間隔が異なります。

1回目の接種年齢	接種回数	接種間隔
小学6年生～14歳まで	2回	①1回目接種 ②①の6か月後に2回目接種
15歳以上	3回	①1回目接種 ②①の2か月後に2回目接種 ③①の6か月後に3回目接種

2価または4価ワクチンとの交接種

HPVワクチン接種は、同じ種類のワクチンで完了することが原則ですが、2価または4価ワクチンで規定数の一部を完了した人が、9価ワクチンで残りの回数の接種を行う交接種も実施して差し支えないこととされています。(医師とよく相談した場合に限る)
※交接種になる場合、接種回数は3回です

麻しん・風しん予防接種

風しん予防接種の費用助成

妊婦への風しん感染予防、先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的に、接種費用の一部を助成します。

対市内に住所があり、抗体検査の結果、抗体価が低い陰性で次のいずれかに該当

- ①妊娠を希望する女性
- ②①の夫などの同居者
- ③風しん抗体価が低い陰性の妊婦の夫などの同居者

助成(限度)額 風しん単独ワクチン:4,000円、麻しん風しん混合ワクチン:6,000円

助成方法(償還払い) 医療機関で全額を支払ったあと、医療機関の領収書と接種済証、印鑑、口座番号、抗体価を証明できる書類(対象者が②・③の場合、妊娠を希望する女性か妊婦の抗体価を証明できる書類も必要)を持参して申請してください。

申請窓口 保健課、子育て支援課、大和・塩沢市民センター

※申請書は申請窓口にあるほか、市ウェブサイトからダウンロード可

風しん・麻しん第2期の予診票兼接種券を送付しました

対年長児

接種期限 令和6年3月31日(日)

※医療機関に予約して、接種時は母子健康手帳と予診票兼接種券をご持参ください

障がいがあり介護を必要とする人への手当制度

☎7733・6667
☎7733・6723

特別障がい者手当

20歳以上で、精神か体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の人

※特別養護老人ホームなどの施設に入所した時や病院などに3か月以上入院した時は資格がなくなります

障がい児福祉手当

20歳未満で、精神か体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする児童（本人、配偶者、扶養義務者の所得により支給に制限あり）

※施設に入所した時は資格がなくなります

共通事項

申請に必要なもの

- ・診断書（指定の様式、日付が申請月またはその前月のもの）
- ・戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
- ・本人名義の預金通帳

・障がい者手帳（交付を受けている人）

・マイナンバーのわかるもの
・受給している年金（恩給含む）の種類と金額がわかるもの

※申請書類は窓口にて用意がります

特別障がい者手当・障がい児福祉手当・経過福祉手当の受給額（令和5年4月改定）

・特別障害者手当 27,980円

・障害児福祉手当 15,220円

・経過福祉手当 15,220円

軽自動車税（種別割）障がい者への減免制度

☎7733・6668

一定の要件を満たす障がいのある人の軽自動車税を減免する制度があります。減免対象は、障がいの種別や等級、車両の使用状況などで異なります。

※申請が必要。詳しくは、お問い合わせください

交付された手帳別の要件 身体障害者手帳

障がいの種別や等級によって異なります

療育手帳

障がいの程度がAの人

精神障害者保健福祉手帳

障がい等級1級で、自立支援医療（精神）受給者証の交付を受ける人

※所得制限により、受給者証の交付がない場合は、医師の通院証明書でも可

申請期間

4月3日（月）～5月31日（水）

申請場所

税務課、大和・塩沢市民センター

介護保険料の算定・決定通知書の送付

☎7733・6675

介護保険料の算定と納付

保険料は、世帯状況や市民税の課税の状況、令和4年の年金収入額、所得金額から算定します。納付方法には、特別徴収と普通徴収の2種類があります。

特別徴収（年金天引き）

令和4年度の保険料を年金

天引きで納めていた人や、4月から年金天引きが始まる人が対象です。特別徴収には仮徴収と本徴収があります。

仮徴収（4月・6月・8月分）

令和4年の所得金額などが確定する前に、令和3年の所得金額などをもとに仮算定した額で年金から天引きします。この措置は、納付回数を増やすことにより、1回当たり

の納付額を低く抑えるために行います。

本徴収（10月・12月・令和6年2月分）

令和5年度保険料の決定額から、仮徴収の額を差し引いた額を、3回に分けて年金から天引きします。

普通徴収（納付書・口座振替）

65歳になつたばかりの人や転入したばかりの人、年金受給額が18万円未満の人など、年金天引きの要件に当てはまらない人が対象です。

保険料は6月～令和6年3月の10回に分けて納付していただきます。4月・5月の納付はありません。

口座振替をご利用ください

普通徴収の納付は、簡単な便利な口座振替をおすすめし

ています。口座振替では、うっかり納期限を過ぎてしまうことや、現金を持ち歩く必要がありません。

口座振替を希望する場合は、金融機関窓口にある口座振替依頼書を記入・押印し、金融機関に提出してください。提出日の翌月から振替を開始します。

介護保険料の通知書

令和5年度介護保険料決定通知書は6月にお送りします。

子育て・教育

ほのぼの広場開館時間の延長

☎7722・7754

4月1日から、子育て支援センター（イオン六日町専門店舗1階）ほのぼの広場の開館時間を延長しました。

開館時間

午前9時30分～午後4時（大和・塩沢ほのぼの広場は午後3時30分まで）

※ランチコーナー（午前11時～午後12時30分）を再開しました。ご利用ください

子育て支援サービス

☎子育て支援課 子育て応援係
☎773・6822

めぐちゃん祝い金を支給します

市で出生した子を祝福し、子育てする家庭を応援するため、めぐちゃん祝い金を支給します。令和3年度～令和7年度の5か年事業です。

対 (次のすべてに該当)

- ・ 令和3年4月1日～令和8年3月31日の間に生まれた子
- ・ 出生日から申請日まで継続して市内に住民登録をしている子

受給対象 (①②に該当し、かつ、③か④に該当)

- ①対象児童の出生日から申請日まで、対象児童とともに市内に住民登録があり、居住している父か母 (以下、養育者という)
- ②養育者とその世帯員に市税などの滞納がない
- ③養育者が、申請日から過去1年以上市内に住居登録があり、居住している
- ④対象児童が南魚沼市で4か月健診を受けている

支給額

- ・ 第1子：12万円
- ・ 第2子：15万円
- ・ 第3子以降：20万円

※養育者と生計を同じくする子の数で判定

申請期限 対象児童の出生日から8か月以内

給付を受けるためには申請が必要です。対象になる場合、出生届の提出時にご案内します。詳しくは市ウェブサイト(「めぐちゃん祝い金」で検索)をご覧ください。

子育て世帯への手当

児童手当

対 中学生以下の子の養育者

支給月額 (子ども1人あたり)

- ・ 3歳未満 15,000円
- ・ 3歳～小学校 第1・2子10,000円、第3子以降15,000円
- ・ 中学生 10,000円

※養育者の所得が制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給

支給月 2・6・10月 (4か月分支給)

児童扶養手当

対 離婚などで父か母がいない家庭、父か母に一定の障がいがある家庭、子を養育する父母以外の養育者

※原則、子が18歳になった年度の末日まで対象
支給額 月額10,410円～44,140円 (所得に応じて支給額が変わります。第2子5,210円～10,420円、第3子以降3,130円～6,250円を加算)

支給月 1・3・5・7・9・11月 (2か月分支給)

特別児童扶養手当

対 一定の障がいがある20歳未満の子を家庭で育てている父母・養育者

支給月額 (子ども1人あたり) 子の障がいの状態により、1級53,700円、2級35,760円

支給月 4・8・11月 (4か月分支給)

子育て支援に関する医療費助成

子どもの医療費助成事業

対・内

- ・ 0歳児～未就学児 通院・入院医療費用の自己負担分を全額助成
- ・ 小学1年生～18歳 (18歳到達年度末まで) 通院1回につき530円を超える額を助成 (同月内、同一医療機関の場合、5回目以降は全額助成)、入院1日につき1,200円を超える額を助成

ひとり親家庭等医療費助成事業

対 ひとり親家庭の父か母とその子、配偶者に一定の障がいがある父か母とその子、子を養育する父母以外の養育者とその子

※原則、子が18歳になった年度の末日まで対象

内 通院1回につき530円を超える額を助成 (同月内、同一医療機関の場合、5回目以降は全額助成)、入院1日につき1,200円を超える額を助成

妊産婦医療費助成事業

対 母子手帳の交付を受けている人

内 母子手帳交付日から出産日の翌月末までの通院・入院医療費の自己負担分を全額助成

※入院した場合は申請が必要です

共通事項

助成対象は、保険適用分の医療費です。いずれの受給者証も、県外では使用できません。県外での受診や治療用器具(コルセット、小児治療用眼鏡など)を購入した場合は、申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください

申請期限 診療を受けた月の末日から6か月
※保険証が変更になった場合は変更届が必要です。受給者証と新しい保険証を持参のうえ、届け出てください

スポーツ



サッカーリーグアルビ
レックス新潟 無料観戦招待

間株会社アルビレックス
新潟

☎025・257・0150

アルビレックス新潟の試合
(対戦相手：柏レイソル)に、
抽選で1万人を招待します。
ホームゲームを家族で観戦し
ませんか。

日 5月7日(日)

午後2時試合開始

会 デンカビックスワンスタジ
アム〔新潟市中央区清五郎
67-12〕

申 パソコンかスマートフォン
で申込サイトからお申し込
みください

<https://bitly/3lCWpBS>

他 抽選結果は、4月25日(火)に
メールで発表します。



南魚スポーツパラダイス

公益財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社 スポーツ振興係

ディスポート南魚沼

4月の休館日
毎週月曜日

〒949-6611 南魚沼市坂戸372 ディスポート南魚沼内 ディスポート☎773・6620 スポパラ☎773・3210

チャレンジ水泳教室

水中運動を通じて、心と体を動かしませんか。
大会をめざす人も大歓迎。

期 5月～10月の土曜日 (全16回) 時 12:00～12:50
※8月は休講

対 集団での教室受講が困難な人や障がいがある人
※障がいのある人は、主治医から参加を認められた人。
障がいのある未就学児は、保護者も参加が必要
・親子コース 幼児と保護者、小学生と保護者
・個人コース 個々の体力に合わせ、水中運動から泳力にあわせた泳ぎまで指導が受けられます

定 14人 (先着順)
受講料 会員：無料、一般：7,200円、幼児：1,000円
※受講料のほかにプール入場料が別途必要 (定期券可)

受付 4月11日(火) 9:00～ (電話申し込み不可)
申 ディスポートに設置の申込書を記入し、料金を添えてフロントにお申し込みください。詳しくは、申込書をご覧ください

他 保険料は、年会費・受講料に含まれます。

体育寺子屋

体を動かすことの楽しさや、自分の「できる」を見つけましょう。

期 5～11月の日曜日 (全8回)
時 9:00～10:30
対 小学生 定40人 (先着) 会 2階アリーナ
費 会員：2,400円、一般：3,600円
受付 4月11日(火) 9:00～

スラックラインクラブ

基礎から競技者育成を目標に活動します。バランス・体幹・集中力を養います。

期 5月～11月 (第2・第4水曜日)
時 17:30～18:30
対 小学生 定15人
費 会員：無料、一般：4,000円
受付 4月11日(火) 9:00～

トレーニングマシン使用法講習会

日 4月30日(日) 12:00～13:30
対 中学生以上
定 6人 (先着順)
持 運動着、室内用シューズ、タオル、飲み物
費 会員：無料、一般：200円
※別途、施設利用料300円が必要 (定期券可)
申 ディスポート南魚沼 (電話申し込み可)

南魚沼市体育施設

小栗山サンスポーツランド

4月21日(金)のオープンを予定しています。(スケートパークを含む)
※パークシーズン券の先行申込受付を行います

他の屋外体育施設

5月1日(月)のオープンに向け、順次準備を進めます。
※残雪の状況により変更あり。オープン予定日など詳しくは、お問い合わせください

図書館



【4月の開館日時】

南魚沼市 月～金 9:30～20:00 (土日祝 19:00まで)

休館：6日(木)、17日(月)～21日(金)

大和 火～日祝 9:00～19:00

休館：3日(月)、10日(月)～13日(木)、17日(月)、24日(月)

塩沢 火～日祝 9:00～20:00 (月土日祝 17:00まで)

休館：24日(月)～27日(木)

問・申南魚沼市図書館
☎773・6677

蔵書点検のため臨時休館します

- ・大和図書館 4月10日(月)～13日(木)
- ・南魚沼市図書館 4月17日(月)～21日(金)
- ・塩沢図書館 4月24日(月)～27日(木)

テーマ展示

一般向け「家庭菜園&ガーデニング」「桜特集」「昭和の日」、児童向け「ともだち」「気持ち×色」など。

読書のつどい

- 日 4月15日(土) 10:30～11:00、11:15～11:45
- 会 図書館 多目的室 対 幼児・小学生・保護者ほか
- 定 30人(先着順) テーマ「ともだち」
- 内 腹話術「ともだちこうちゃん」など

プラチナ企画 DVD上映会

- にっぽん百名山 中部・日本アルプスの山1
- 日 4月13日(木) 10:00～12:54 (174分)
- 会 図書館 多目的室 対 一般・高齢者 定 30人(先着順)

DVD上映会

- レオレオニ 5つの名作集
- 日 4月22日(土) 10:30～11:00 (28分)
- 会 図書館 多目的室 対 子ども・一般 定 30人(先着順)

おはなしのじかん

- 日 4月9日(日) 11:00～11:30
- 会 図書館 児童コーナー 対 乳幼児・保護者ほか

新着図書の一部を紹介

《よみもの》

- ・不死身のつもりの流れ星 最果 タヒ
- ・覇王の轍 相場 英雄
- ・風を紡ぐ あさのあつこ
- ・がらんどろ 大谷 朝子
- ・書楼弔堂 待宵 京極 夏彦
- ・真珠とダイヤモンド 上・下 桐野 夏生
- ・家康の血筋 近衛 龍春
- ・審議官 今野 敏
- ・荒地の家族 佐藤 厚志
- ・松雪先生は空を飛んだ 上・下 白石 一文
- ・パレードのシステム 高山羽根子
- ・不可能な過去 堂場 瞬一
- ・蝙蝠か燕か 西村 賢太
- ・よき時を思う 宮本 輝
- ・僕は珈琲 片岡 義男
- ・ものがわかるということ 養老 孟司

《その他》

- ・Web3とは何か 岡嶋 裕史
- ・60歳からの「忘れる力」 鎌田 實
- ・47都道府県・戦国大名百科 森岡 浩
- ・好きを生きる 牧野富太郎
- ・地政学が最強の教養である 田村耕太郎
- ・ニッポン経済の問題を消費者目線で考えてみた 渡辺 広明
- ・対話力 阿川佐和子
- ・家族でそなえる防災・被災ハンドブック 天野勢津子
- ・三歳までの子どものこころ相談室 高山 静子
- ・日本列島誕生のトリセツ 高橋 典嗣
- ・よくわかるみんなの救急 坂本 哲也
- ・医師が教える子どもの食事50の基本 伊藤 明子
- ・地球環境問題がよくわかる本 浦野 紘平
- ・中部山岳ステイプスキー 100選 三浦 大介

※新着図書は館内か、Web OPACで確認できます

絵本のへや

- 日 毎週水曜日 11:00～11:30
- 会 図書館 児童コーナー 対 乳幼児・保護者
- 内 パネルシアター「いないいないばあ」など乳幼児向けの絵本の読みきかせ。

幼児親子おはなしの会「えほんであそぼ」

- お花紙やリボンを使って、カラフルでふわふわなこいのぼりをつくりましょう。
- 日 4月28日(金) 10:00～11:30
- 会 大和公民館 対 乳幼児・保護者
- 費 無料
- 内 手袋人形、絵本、パネルシアター、工作など

巡回図書をご利用ください

- ・塩沢図書室 3月16日(木)に200冊入れ替えました。
- ・大和図書室 4月20日(木)に入れ替え予定です。

こどもの読書週間

- 期 4月23日(日)～5月12日(金)
- 第65回標語「ひらいてとじた 笑顔がふえた」
- イベントやおすすめの本を展示。
- おすすめの本の木をそだてよう
- おすすめの本や好きな本をカードに書いてもらい、「本の木」パネルに貼って展示します。みんなで本の木をそだてましょう。
- 期 4月23日(日)～5月30日(火) 対 幼児～中学生



鈴木牧之記念館

開館9:00~16:30

4月の休館：毎週火曜日

☎ 782・9860

¥ 大人500円／小中高250円(市内の小中学生は無料)



北越雪譜いろはかるたから

「ゑひもせず」の「ひ」

火、燃える 絶えずに燃える

越後の不思議

越後では、燃える火(天然ガス)が出るところが何か所もあります。その火で風呂をたくこともできました。



今泉記念館アートステーション

開館9:00~17:00(入館16:30まで)

4月は毎日開館します

☎ 783・4500 ☎ 783・3388 ¥ 一般500円／小中高250円

特別展 田中コレクションに見る「棟方志功の世界」
～棟方志功生誕120周年記念 全収蔵作品144点一挙公開～

棟方志功生誕120周年を記念して、当館が所蔵する棟方志功の作品を特別大公開。当館で展示したことのない作品もすべて公開します。

期 3月11日(土)～11月5日(日)

無料ガイド

日 4月9日(日)、21日(金)、29日(土・祝) 11:00～

トミオカホワイト美術館

開館9:00~17:00(入館終了16:30)

4月の休館：毎週水曜日

☎ 775・3646 ☎ 775・3650

¥ 一般500円／小中高250円(市内の小中学生は無料)



市民無料の日：8日(土)、18日(火)、28日(金)

富岡惣一郎「白の軌跡」

期 7月18日(火)まで

初期の抽象作品をはじめ、ニューヨーク居住時代、日本の雪国巡礼、色彩を用いた花火など、独創的な画風で表現された「トミオカホワイトの世界」をどうぞご覧ください。



[ニューヨーク・マンハッタンA]

ギャラリー展「吊るし飾り城内教室作品展」

期 4月1日(土) 13:00～30日(日) 12:00 費無料

南魚沼市民会館

受付8:30~17:15

4月の休館：毎週月曜日

☎ 773・5500 ☎ 772・8161

東京スカパラダイスオーケストラ
2023 HALL TOUR JUNK or GEM
～Spring&Summer

デビューして34年、一度も歩みを止めず、泣き笑いの感動をずっと追いかけている「東京スカパラダイスオーケストラ」が南魚沼市民会館に登場！9人の男たちが魅せる圧巻のステージパフォーマンスは必見です。ぜひ、お楽しみください。

日 7月2日(日) 開演17:45(開場17:00)

会 市民会館 大ホール

チケット 全席指定7,700円

※小学生以上はチケットが必要(小学生～高校生には、当日、現金3,000円を返金)

未就学児は、有料チケット1枚につき1人までチケット不要(保護者などの膝の上での観覧に限る)

他 4月23日(日)から市民会館・プレイガイドで販売。賛助会員には4月16日(日)から市民会館で先行販売。



池田記念美術館

開館9:00~17:00(入館終了16:30)

4月の休館：毎週水曜日、17日(月)～21日(金)

☎ 780・4080 ☎ 777・3815 ¥ 一般500円／高校生以下無料



春の一箱雪見展

期 4月23日(日)～5月14日(日)

地元のクラフト作家の小物やアクセサリを販売するイベントです。30店ほどが出店します。

一箱古本市

期 4月23日(日)～5月14日(日)

ワイン箱を小さな本屋に見立てて、古本を販売します。20店ほどが出店します。

創立70周年記念 白象展

期 4月16日(日)まで

魚沼市の絵画団体白象会の会員展。会員18人の代表作から最新作を展示。

第6回錯覚展2023 杉原教授の不思議な世界

期 4月16日(日)まで

錯視研究の第一人者 杉原厚吉先生こうきちの作品展示。錯覚の不思議を学べる展覧会です。

掲示板

令和5年度 銃砲刀剣類登録審査会

岡新潟県観光文化スポーツ部
文化課
☎025・280・5619

①長岡会場

期 6月15日(木)、10月19日(木)、令和6年2月15日(木)

会 長岡地域振興局会議室棟2階大会議室〔長岡市沖田2丁目173-2〕

②新潟会場

期 4月20日(木)、8月17日(木)、11月16日(木)、令和6年1月18日(木)

会 新潟県庁 行政庁舎または職員会館〔新潟市中央区新光町4-1〕

①②共通事項

時 午前10時～午後2時30分(休憩 正午～午後1時)

持

- ・登録する銃砲刀剣類
- ・銃砲刀剣類発見届(所轄警察署が発行。審査会の前に所轄警察署に届け出が必要)
- ・審査手数料(1件につき6,300円を新潟県収入証紙で納入)

※銃砲刀剣の移動は危険のないように梱包し、盗難などにご注意ください



議会のラジオ放送日程 〔3月定例会(一般質問)〕

岡議会事務局

☎773・6650

「FMゆきぐに」で、3月市議定例会の一般質問を放送します。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

放送予定議員

(質問順位、敬称略、4月4日(火) 放送予定)

- 桑原圭美、田中せつ子
- 永井拓三、中沢道夫
- 鈴木一、吉田光利
- 佐藤剛、中沢一博
- 川辺きのい、牧野晶
- 目黒哲也、寺口友彦
- 塩川裕紀、大平剛
- 黒岩揺光、勝又貞夫



地域づくり協議会の取り組みを紹介します ～シリーズ⑩～

岡U&Iときめき課 ふるさと創り班 ☎773・6659

石打地区まちづくり協議会

石打地区まちづくり協議会は、地区内のみなさんとの関わりを深め、そこから地区内のニーズを的確に把握し、自主的にきめ細やかな事業展開に取り組んでいます。また、高齢化が進んでいる中、今後は世代間の交流を図り、住みよい地域づくりをめざしています。活動の一部を紹介します。

特産品開発事業

令和2年度からみそづくりに取り組んでいます。材料は地区内で栽培した大豆、南魚沼産コシヒカリ十割のこうじ、天日塩のみです。また、市内の加工事業所からご協力をいただいたことで、原材料から加工まで、ほぼ100%南魚沼産の無添加みそができました。

今後、販売方法などを検討していきます。



岡村貢翁顕彰祭

JR上越線の開通に物心ともに尽力された岡村貢翁の功績を語り継いでいくために、岡村貢翁顕彰会から協議会が事業を継承し、毎年9月1日に顕彰祭を開催しています。特に上越線開通90周年の節目だった令和4年度は、同じく上越線の開通にご尽力された南雲喜之七翁も称えた盛大な式典を行いました。



岡村貢翁銅像

活動などの問合せ

石打地区まちづくり協議会〔下一日市3-1〕
☎783・3295 ☎783・3296
✉ishiuchicom-center@major.ocn.ne.jp

※地域づくり協議会は、市内に活動拠点となる12の地区センターを置き、住民主体のまちづくりを推進するため、安心・安全な社会や美しい環境づくりをめざした地域コミュニティ活性化事業に取り組んでいます

スッポン鍋の湯気

グツグツと湯気が立つ鍋。この日の亭主役が自らよそつてくれたスッポンに「こんなにうまいものなのか」と座の一同がうなりました。恥ずかしながら、私は生まれて初めての経験。地元の特産となることを夢見て商品化された「魚沼スッポン」。起業から2年、五十沢地区で温泉を活用して育てられてきました。餌には地酒の酒粕も。「初出荷にこぎ着けたら誰よりも先に、松井さんと市長に食べてもらいます」と言ってくれていたのが亭主役の井口陸弥さんで、2月22日、約東通り待望の試食会となったのです。

「松井さん」とは、当市出身で株式会社アルプス技研の創業者最高顧問の松井利夫さん。「起業家が生まれなければ地域は衰退する」という信念のもと、故郷のために多額のご寄付をされ、市はそれを活用して六日町駅構内に「事業創発拠点」を整備し、起業の登竜門「チャレンジ南魚沼」制度を創設しました。2年前の第1回選考会で選ばれた5人は全員が起業

し、新社長が誕生。そのうちの1人が井口さんでした。

3回目となる今年も女性を含む十数人の応募があり、3月末に新たに5人の事業を採択。市は起業着手に応援資金として百万円を助成し、今後、事業が軌道に乗るまでさまざまな伴走支援を続けます。

舌鼓を打ちながら、第1期生の晴れやかな姿を松井さんは本当に喜んでおられた。「よくなってきたね、市長」とささやかれた。数年前には想像すらできなかった新しい変化を、私も確信しています。

「魚沼スッポン」は、すぐに鍋などで調理できるように小分け梱包で出荷するそうで、旅館やホテル、飲食店で振る舞われ、魚沼の特産になったら本当にすばらしい。そして家庭でも、鍋を囲み、若い起業家たちのがんばりを、例えばお父さんやお母さんが、子どもたちに話をしてあげてほしい。その小さな所作が、次代の子どもたちの故郷への肯定感や誇りを育てていくのではないか。湯気の向こうが明るくなるような。

シリーズ第120回

国際大学留学生

お国自慢コーナー ~ boast of my country ~

トンガ王国 ヴェロニカ フェアウモエロット ヘイムリさん



私の国はこんなところ

トンガは、太平洋諸島のポリネシアに位置する国です。クジラを見たり一緒に泳いだりすることに興味があれば、ぜひトンガに来てください。サーフィンやシュノーケリングなどのマリニアクティビティも充実しています。古代遺跡ハアモンガの王宮や王家の墓など、歴史観光もできます。代表的な料理は、ココナツミルクで味付けした肉をタロイモの葉で包んで蒸した「ルー」、生のマグロ料理「オタイカ」などがあります。主食は芋類です。バナナ、パパイヤ、マンゴーなど新鮮な果物や野菜もたくさんあります。

南魚沼市に住んで感じたこと

南魚沼はトンガのようにとっても静かで、のんびりとした田舎街です。そば、うどん、すし、うなぎ、おでん、みそ汁など日本の料理はどれもおいしいです。なかでも、ふぐは最高においしかったです。小学校訪問、神社や自然の探索、温泉でリラックしたこともいい思い出です。この冬は、初めてスノーボードに挑戦しようと思っています。トンガには雪がないので、雪国生活は新鮮で、とても楽しいです。南魚沼が大好きです。



編集後記

4月になり、新年度が始まりました。例年よりも早い雪解けで春を感じるとともに、3月13日からマスクの着用は個人の判断となり、長く続いたコロナ禍からも春の訪れを実感しています。気持ち新たにさまざまなことに取り組みたいです。(M. A)

今月の表紙

3月11日(出)、市内の三国街道塩沢宿「牧之通り」で、一般社団法人 雪国青年会議所主催による「雪国らんたん」が開催され、およそ200基のスカイランタンが打ち上げられました。願いが込められたランタンのあたたかな光が夜空を彩り、幻想的な空間となった会場では、訪れた人の笑顔があふれていました。

市民の動き 令和5年2月末日現在 ()は対前月比

●人口 53,908人(-30) / 男26,392人(-15) 女27,516人(-15) ●世帯数 20,278戸(+14)